



芦北町議会だより うたせ

第34号

平成25年
8月9日 発行



第26回ビーチバレー in くまもと大会 (7月6日・7日) 鶴ヶ浜海水浴場・マリンパークビーチ 〈県内外から269チーム参加〉

- 6月定例議会…………… P2～3
- 建設経済常任委員長報告…………… P4
- 文教厚生常任委員長報告…………… P4～5
- 一般質問…………… P6～9
- 議会のうごき・編集後記…………… P10





6月定例議会

6月定例議会は、6月11日に招集され14日までの4日間の会期で開催した。

上程されたのは、平成24年度一般会計補正予算の専決処分の承認3件、一般会計の繰越明許費繰越計算書等の報告4件、議案は、一般会計補正予算等5件、副町長及び固定資産評価員の選任の同意2件並びに人権擁護委員の推薦2件で、芦北町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定については、起立による採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決し、他の議案と同意2件及び推薦2件については、全会一致で原案のとおり可決した。

なお、陳情3件の内、2件は不採択とし、1件は継続審査とした。



藤井議長から
熊本県町村議会
議長会会長及び
全国町村議会議
長会理事の任期
(平成23年6月
14日〜)が6月
13日をもって満
了したことを報
告。

副町長の任命に同意



ふじさきまさし
藤崎正司氏

平成21年6月17日から副町長に就任され、平成25年6月16日で任期満了となり、今回で2期目となる。

固定資産評価員の選任に同意

芦北町税務課長

はやかわ じゅんいち
早川 純一氏

補正予算を可決

平成25年度一般会計補正予算12,671万円増を可決した。

●補正予算の主な内容(一般会計)

○水俣芦北広域行政事務組合消防費負担金	9,985万円
○防火水槽設置工事	615万円
○道路災害防除工事	551万円
○農業施設化設置事業(花き・野菜)補助金	192万円

主な質疑

質 歳入で町債の7、580万円増は、広域消防の消防署の改築に伴うものと理解するが、施設に対する総額の割合等は試算してあるのか。

答 町の試算では、総額が15億1、800万円程度であり、内訳は25年度で13億2、700万円、26年度で1億9、100万円となっている。

質 町債の今後の見込みにおいて、10億円から下る償還という中で、地方債をどのように考えているか。

答 起債は償還額を上回らない範囲で借り入れをするという基本的な考え方で、毎年10億円という上限を引いている。

質 フードバレーの組織について、どういう組織なのか説明願いたい。

答 県南地域の農林水産物を活用した食の加工、販売ルートなど、15市町村が連携し、農業団体、生産者、商工団体等が連携を図りながら、県南の食を集積する組織を創るというところで、7月30日に協議会が発足予定である。

人権擁護委員に推薦



せぐち さやか
瀬口 明氏
(吉尾)

平成22年10月から人権擁護委員として委嘱され現在1期目。



うめだ やすこ
梅田 安子氏
(佐敷)

平成13年9月から人権擁護委員として委嘱され現在4期目。

建設経済常任委員長報告

―抜粋―

平成25年第2回芦北町議会3月定例会において、当委員会に付託されました陳情第10号「湯浦地域の振興と安全安心のまちづくりに関する陳情」につきまして、5月31日に審査しましたので、その結果をご報告いたします。

二項目の「町の活性化と観光センターとしてのヘルシーパーク周辺の整備」及び三項目の「開湯1300年記念に向けて独自の湯浦温泉街の整備」について審査を行い、その後、文教厚生常任委員会と合同会議を開催し、双方の審査結果を確認するなど、総合的な観点からも審査を行いました。

まず、当委員会では審査の基準として、

一点目は、願意が妥当であるか。

二点目は、実現の可能性があるか。

三点目は、議会の権限事項に属する事項であるか。

という三つの観点から審査しました。

その中で、委員から今回の陳情については、陳情された方々の地域づくりに関

する取組みと熱意に敬意を表するとともに、感謝しなければならぬ。

しかし、陳情の内容は多くの要望を一括してあり、

審査の基準により考慮したときに、現時点では、事業の実現性や財源確保など可能性が低いのではないかと。

また、今後、陳情の内容が構想又は計画としての熟度が高まり、それらを見据えた上で、改めて個別の事業ごとに陳情されても差し支えないのではないかという意見などがありました。

つきましては、意見を集約し審査の結果、全会一致

で不採択とすべきものと決しました。

以上で、建設経済常任委員長報告を終わります。



ヘルシーパーク周辺

文教厚生常任委員長報告

―抜粋―

当委員会に付託され、継続審査としておりました陳情2件と、本定例会初日に当委員会に付託されました

陳情1件につきましては、5月31日と6月11日に審査しましたので、その結果をご報告いたします。

陳情第1号「湯浦慰霊塔の移設に関する陳情」につきましては、遺族会の話し合いの結果や方向性を見極

めたうえで審査を進めることとしておりましたので、福祉課長に出席を求め遺族会の話し合いの結果等について確認をいたしました。

その中で、慰霊塔、慰霊碑の合祀については、各地区の遺族会とも異存はないということであるが、具体的な内容が決まっていなため、もう少しばかり時間がかるのではないかと考えている。また、具体的な内容を検討するため、県内の慰霊碑の視察研修を予定しているとの説明もありました。

委員からは、各地区の遺

族の方々の考えもあるかとは思いますが、先人の気持ちを取り入れて後世に引き継いでいかなければならないと思うので、多くの遺族の方の意見を聞いて進めてもらいたいなどの意見がありました。

当委員会としましては、合祀については、各地区とも賛成はされているが、具体的案が定まっているいないので、今後、各遺族会の代表などにより視察研修を行い改めて検討されるということで、遺族会の検討結果を見極めたうえで再度審査を行うということから、全会一致で引き続き継続審査することに決しました。

次に、陳情第10号「湯浦地域の振興と安全安心のまちづくりに関する陳情」についてご報告いたします。

この陳情は、「スポーツの振興と、安全で安心な町づくり及び防災のためのグラウンド整備」「町の活性化と

観光センターとしてのヘルシーパーク周辺の整備」「開湯1300年記念に向けて独自の湯浦温泉街の整備」の三つの要望事項が記載されております。

当委員会では、一項目の「スポーツの振興と、安全で安心な町づくり及び防災のためのグラウンド整備」について審査を行い、その後、建設経済常任委員会と合同会議を開催し、双方の審査結果を確認するなど、総合的な観点からも審査を行いました。

審査の基準として、一点目に、願意が妥当であるか。二点目に、実現の可能性があるか。三点目に、議会の権限事項に属する事項であるか。という三つの観点から審査しました。

その中で、委員から今回の陳情については、建設経済常任委員会へ付託された二項目を含めると、多くの要望を一括してあり、審査の基準により考慮したとき

に、願意の妥当性はあるものの事業の実現性や財源確保など可能性が現時点では低いのではないかと。また、今後、地域で検討を重ねられ再度陳情されても良いのではないかと。地域の方々のまちづくりへの取組みとしてはいいことである。といった意見などがありました。

以上、意見を総合的に集約し審査基準に照らし審査した結果、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第3号「年金2・5%削減法を廃止する意見書採択に関する陳情」についてご報告いたします。

この陳情は、昨年11月に公布されました「国民年金法等の一部を改正する法律」等の一部を改正する法律「の内容の一つ「年金額の改正の特例措置の段階的な解消」いわゆる「年金2・5

%削減法」を廃止する意見書採択に関する陳情であります。

委員からは、年金制度の持続可能性の維持や世代間の負担の公平性を図るため、特例水準の是正はやむを得ないといった意見などがあり、意見を集約し審査した結果、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

続きまして、閉会中の継続調査としておりました、「保育所の民営化に向けた検討の進捗状況」について5月31日に調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

保育所の民営化に向けた方針を3月末に決定し、平成27年4月1日を目処に田浦・湯浦・大野保育所の民営化に関する事務を進めていくとの説明がありました。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

保育所民営化スケジュール(予定)

平成25年度 移管先選定委員会設置
移管先法人の決定

平成26年度 共同保育期間

平成27年4月1日 保育所民営化

民営化のメリット

- ①多くの保育ニーズへの対応が期待できる。
- ②児童の預かり開始年齢が早まり、保護者の就労支援につながる。
- ③国の補助金を活用した保育施設改修が可能となり、保育環境の充実が期待できる。
- ④負担が軽減された町の財源を活用することで、子育て支援策のさらなる充実が図られる。

水俣病被害者救済の恒久的 枠組みを国、県に申し入れを!



坂本議員

水俣病のすべての被害者救済を

質 すべての水俣病被害者を救済する恒久的枠組み作りを国、県に申し入れていただきたいがいかがか。

答 町長

すべての被害者救済について町としては当然のこと、すべての水俣病被害者の方々が救済される事を願っている。今回の質問趣旨も熊本県にしっかりと伝え、つなきたい。

町民の所得と雇用の拡大を

質 アベノミクスに対する期待の声もあるが、町内での所得や、雇用状況など良くなっているのか。町民の現状と今後の見通しをどう考えているか。

答 町長

現時点ではアベノミクス効果は検証出来ていない。今後

の見通しも今のところ予想できない。

答 企画財政課長

安倍政権になり、国の臨時元金交付金などで、24年度に前倒しで予算措置をし、公共事業などに充当している。

町の職員及び臨時職員の待遇改善と給与の削減措置について

質

①町の一般職員は何年度から給与削減が行われているのか。また合計削減額は手当等を含めて一人平均、何年でどの程度削減されているのか、さらに退職金等にはどのような影響が出ているのか。

②これ以上の引き下げは止めるべきだと思うが、町長はどう考えているのか。
③臨時職員の賃金や嘱託職員の報酬の引き上げ及び労働条件の改善を図るべきだと思うが、どう考えているのか。

答 町長

職員給与の引き下げについては本意ではなく、誠に遺憾である。

答 総務課長

町職員の給与削減については、人事院勧告に準じている。その結果、平成21年、22年、23年とマイナスの給与改定で、24年は改定していない。なお、人事院勧告に基づき定期昇給があったものとして、平成21年から24年までの4年間の給与改定の影響額を試算したところ、一人当たり平均約19万7,000円の減額となっている。退職手当金は、給与月額が減額となれば減少する。

臨時職員の賃金、嘱託員の報酬においては、職種に応じて支給している。本年4月から1職種において賃金の引き上げを実施した。

また、加入条件を満たす場合は、各保険等の資格取得を行い、労働基準法に定める各種休暇も設けている。

TPP(環太平洋連携協定)について

質 平成23年3月定例会で、「米と畜産について

は壊滅的な影響が出ると認識している」との答弁があったが、町長はどのように考えているのか、町として今後のすべての対応策、特に米と畜産についてどのように考えているのか。

答 町長

平成23年3月議会においてお答えしたとおり、日本経済に与える影響は非常に大きいものがあると思っている。3月15日の安部首相による参加表明を受け、熊本県町村会では3月26日の定期総会において、TPP協議にあたっては、日本の農業と国土を守るために、例外品目の確保は必須であり、聖域なき関税撤廃が求められるなら、協議から速やかに撤退・離脱することと決議をしたところである。今後は国が取りまとめるであろう対策を踏まえた上で、町は事業を実行していく立場である。



平松議員

一般質問

超高齢社会対策を問う！

質

3月28日の熊日新聞の第1面に「県人口30年で35万人減」の見出しが躍った。新聞内容の我が町は落ち込み幅が40%を超えワースト10に入っており全国平均の16・2%、熊本県平均の19・3%に比較し人口の落ち込みが急激である。

また、平成23年度版町政要覧によると、我が町の人口は合併時の2万1,000人から大きく減少し、現在では1万9,000人と減少の一途をたどっている。

一方で出生も減少の一途であり、今後我が町の経済のみならず、社会構造そのものも危うくなることが予想される。

高齢世帯、一人暮らし世帯の現状認識、現在の対策と今後の方針は。

答 町長

現在、老人保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき食の自立支援事業、緊急通報体制整備事業や軽度生活援助事業などを実施している。今後福祉や介護サービスだけでなく、身近な地域で支えあう地域福祉の考え方が益々重要になってくると思われるため、地域での見守り活動等を実施し、安全で安心して暮らせる

まちづくりをめざしていきたい。

質

介護を必要とする人が増加すると考えられるが、現状と今後の対策は。

答 町長

介護を要する人は年々増加傾向にあるが介護保険料基準額は県下でも安い水準を保っている。今後は高齢者が健康で長寿を全うできるように介護予防事業を強力に推進していきたい。

質

社会保障費の増加が考えられるが、現状とその対策は。

答 町長

社会保障費が増加すると予想されるが今後国の動向を注視しながら対策を講じていく。

質

労働人口の減少と高齢化についてどのような認識か。また、その対策はどうするのか。

答 町長

15歳以上の就業者数は減少すると推定される。今後は高

齢者の労働力をいかに活用するか課題となるが常用的な就労ばかりでなく、高齢者のライフスタイルに合わせた対応も必要であるため、今後芦北町シルバー人材センターの重要性を認識し運営支援を行ってきたい。

質

高齢化対策課など将来を見据えた課の設置の考えはないか。

答 総務課長

これまで芦北町行政改革大綱に基づき、効率的な行政改革を行うため組織機構の見直しに取り組み、現在、高齢者の福祉に関するものを福祉課で、介護保険に関する事を住民生活課で対応しているため課の設置の考えはない。

質

その他行政として超高齢化社会に対しどのような対策を考えているか。

答 町長

水俣芦北地域見守り活動などの支援事業を実施しており、今後さらに住民主体の地域福祉活動を推進していく。また、ユニバーサルデザイン状況調査事業を実施する。

少子化対策の取り組み

質

結婚活動支援（婚活）の現状と今後の取り組みはどうなっているか。

答 企画財政課長

平成22年度から年4回の婚活イベントを開催している。参加者は男性町内在住者、女性には町外の方を中心に募集し、これまで2組の成婚カップルが誕生した。今後も引き続き実施していく。

質

少子化対策の現状と今後の取り組みはどうするか。

答 町長

現在、芦北町次世代育成支援行動計画に基づき各種事業に取り組んでいる。今後も更なる支援の充実を図っていき

質

少子化対策課など将来を見据えた課の設置の考えはないか。

答 総務課長

高齢化対策課と同様、効率的な行政組織のため職員の定員の適正化に取り組んでおり課の設置の考えはない。

食の安全対策万全に!



川尻議員

質 去る4月26日から29日に県立あしきた青少年

の家で発生した食中毒事件について「その実態の報告」をどう受け止めているのか。

答 町長

保健所から指摘された直後、電話で通知があり、その後、幾度となく直接食堂等を運営する「あしきたマリンスービス」代表者から報告があった。関係職員からも中間報告を受け対策等行っているところである。

質

町として直接運営する学校給食センター、ヘルシーパーク食堂や指定管理者として御立岬温泉センター、道の駅たのうら肥後うらら物産館、大野温泉センター等ある。食の安全対策について具体的にどのような対策をしてきたのか。

答 商工観光課長

食中毒の予防徹底と注意喚起を行ったところである。

答 住民生活課長

住民生活課の対応としては、県から食中毒注意報の発令がある直ちに防災行政無線で調理や食事の際に注意するように放送している。



工事指名審査会のあり方を質す

質

3月定例会一般質問で入札業者の資格審査はいつでも正当で全ての業者について問題ないと当時の総務課長は答弁している。いつの審査会のことか。

答 総務課長

県内の建設業者を対象に、本年1月7日から2月15日までに申請があった分の審査である。

質

審査会規則第4条に審査会が必要に応じて会

長が招集するとある。平成22年度、23年度、24年度の審査会が開催された具体的内容を明らかにされたい。

答 総務課長

各年度当初、第一回目は町内業者の格付けを行う。平成22年度は500万円以上の指名審査14回。23年度は500万円以上18回。24年度は500万円以上17回、談合情報での審査1回である。

議員の兼業禁止の認識は

質

地方自治法第92条の2（議員の兼業禁止）を町長・審査会会長はどう理解、認識して審査に当たっているのか。

答 副町長

地方公共団体の請負関連企業への当該町議会議員の就職の制限を規定していると思う。審査会会長として、兼業禁止については、個人の議員としての資格に関する問題で

あつて、会社にとって直接何ら関係ないと思う。議員の資格に関する問題は議会が判断すべきものであり、指名審査会があらかじめ何らかの判断を示すことは好ましくないと考える。

答 町長

やはり触法行為はあつてはいけない。指名審査会は適正に運営されていると思う。

質

書類審査は、履歴、（企業の役員名）、2年平均の経営事項審査結果通知書等を提出させて審査するわけであり当然、兼業禁止に当たすることは分かるのではないか。

答 副町長

兼業禁止の問題が生ずる恐れがある旨の話をしておくことは差し支えないと考える。指名審査が議員個別にそれぞれ審査するというのは、指名審査会の趣旨に反していると考えられる。企業の業績、能力があるかという観点から審査している。



宮尾議員

一般質問

④産地の再構築にどう取り組むか！

質

芦北地方は④甘夏の
一時代を築いた。デコ
ボン栽培が始まり25年が過
ぎ、最近になりようやく栽培
技術が確立された。努力が実
り、再度日本一の産地として
明るい兆しが見えて来た。町
の活性化には第一次産業の発
展は不可欠だ。今後行政とし
てどう支えていくか。

答

町長

デコボン・甘夏は本町農業
の基幹作物との認識のもと多
方面にわたる支援をしてい
る。ハウスの建設や省力・省
エネ装置導入や露地栽培につ
いては、生産量を減らさず
④産地を維持するための対
策を積極的に行っている。

答

農林水産課長

国の農村漁村活性化プロジ
ェクト交付金事業や県単独の
補助事業はもとより、町単独
の施設化設置事業などに対応
していく。販売対策としては、
鮮度保持資材への補助、露地
の生産量確保のためには受託
組織育成目的のアグリサポー
ト事業などの支援もしている。

質

裂果など不作の原因を
突き止めるために永い
年月を要し、今から日本一の
果樹産地としての再出発がで
きるまでになったが、施設な
ど老朽化している。リフォーム
や資材に対して手助けでき
ないか。

答

町長

農業は本町の基幹産業であ
り、柑橘栽培はその最たるも
のである。今の提言について
は、しっかりと検討し対応策を
練ってみたい。

答

農林水産課長

補助事業の中にリフォーム
の項目はないが、制度として
馴染むかなど鋭意検討したい。

質

町内外から農業への新
規参入者が増えること
は大いに歓迎すべきことだ。
行政の受け入れ体制はどうな
っているか。

答

農林水産課長

県の農業普及振興課やJA
あきた等の関係機関と連携
し助言をし、就農に対して
は、各支援策の説明、研修先
の紹介も行っている。

質

受け入れの時は何が一
番の問題点となるか。

答

農林水産課長

農地の提供と住宅の確保で
ある。耕作放棄地は多くある
が、ほとんどが急傾斜地で紹
介できない状況である。住居
については、実際に活用でき
る空き家の調査はできていな
い。住宅の確保は受け入れの
課題として十分認識している
ので今後検討していく。

質

園芸団地の造成計画は
ないか。

答

農林水産課長

生産者側の意向把握が最優
先であり、意志が確認されれ
ば適切な事業を選択し実現に
向けて鋭意取り組んで行く。

質

国の政権も変った。今
後農業参入が増えるこ
とも十分有りえる。国、県の
事業計画はないのか。

答

農林水産課長

国は農地中間管理機構とい
う制度を考えている。この機
構で農地を借り上げ基盤整備
後貸し付けるものである。県
は中山間地総合整備事業があ
り、集団園地の造成もでき
る。湯浦地区で希望が上がっ
ている。

質

傾斜地の作業道開設に
対する助成制度はどう
なっているのか。

答

農林水産課長

国、県、町それぞれ事業が
ある。希望者の意向に沿って
幅広く選択できると考えてい
る。

質

園内道と作業道との区
別があると思うが、作
業道の場合はコンクリート打
設や幅員の採択基準を緩和で
きないか。

答

農林水産課長

狭い幅員の作業道も必要だ

とは考えるが、補助対象とな
れば耐用年数も考える必要が
あるので施工方法については
今後検討してみたい。

フードバレーで町に 元気を呼び込め

質

フードバレー構想が県
より示された。県南活
性化の目玉事業で期待できる
と思う。県との話し合いは進
んでいるのか。

答

町長

本年7月30日に協議会設立
の理事会と記念大会が予定さ
れている。

答

企画財政課長

現在協議会の設立に向け県
との連携を図り事務を進めて
いる。設立後、各部会、研究
会が設置され、具体的に取
組みが始まる。関係各課と協
力し対応していきたい。

質

他の自治体も、より有
利な構想を誘致すべく
駆け引きが始まると思う。町
長の意気込みを聞きたい。

答

町長

この事業の専任に副知事を
充てるように、知事も力を入
れている。期待感はどこも同
じなので15市町村の中でもキ
ラリと光る取り組みをしたい
と考えているので御協力と御
理解をお願いしたい。

議会めぐり

- 4月 2日 芦北町製塩施設「塩むすび館」落成式
 5月 1日 水俣病犠牲者慰霊式
 10日 議会広報特別委員会
 13日 全国町村議会議長会正副会長会
 (東京都)
 14日 全国町村議会議長会理事会(東京都)
 16日 熊本県市町村総合事務組合議会
 (熊本市)
 // 熊本県町村議会議長研修会・理事会
 (熊本市)
 17日 芦北産特製高級白酒初荷式
 23日 水俣芦北地域振興財団第5回理事会
 (熊本市)
 28日 全国町村議会議長研修会
 (東京都)(～29日)
 30日 全国町村議会議長会理事会(東京都)
 31日 建設経済常任委員会・文教厚生常任委
 員会
 6月 2日 第30次地方制度調査会(東京都)
 (～3日)
 3日 芦北町防災会議
 4日 熊本県町村議会議長会臨時総会・理事
 会(熊本市)
 5日 議会運営委員会・総務常任委員会
 11日 6月定例議会(一般質問)・文教厚生常
 任委員会
 14日 6月定例議会(議案審議)・議会広報特
 別委員会
 21日 水俣芦北広域行政事務組合臨時議会
 // 葦北郡議会議員研修会

葦北郡議員研修



平成25年6月21日、芦北町役場会議室において、津奈木町及び芦北町の両町の議会議員全員(28人)が参加し、葦北郡議員研修を開催しました。

今回は、全国町村議会議長会の三宅達也議事調査部長を講師に招き「地方議会を取り巻く諸情勢について」講義していただきました。

その中では、地方議会を取り巻く国の動向による、地方自治法の一部改正、地方行財政検討会議・第30次地方制度調査会の動きや地

方議会の取り組みとして、議員定数と議員報酬、通年議会、議会基本条例等について説明がありました。

また、全国の地方議会における先進的な取り組みなどについても紹介され、参加者から「身近な問題や課題等について、事例などを混ぜながらの説明だったので、理解し易く大変有意義な研修だった。」といった感想等があり、好評でした。

傍聴においでください。

次回は9月中旬からの予定です。

議会広報特別委員会

委員長	宮内道則
副委員長	平松洋一
委員	川尻成美
〃	宮尾秀行
〃	元山秀志
〃	林田燿宏

米国の気候評価報告書(NCA)で「異常な気候が常態化している。夏は長く、暑くなり、酷暑の時期が存命する誰もが経験したことがないほど長期間続き、冬は全般に短く温暖化している。雨は激しく降るが降らない時期も多くなっている」と発表した。

20世紀後半以降にみられる地球温暖化現象。その主な原因は人間活動による温室効果ガスの増加であることがほぼ確実であると考えられています。

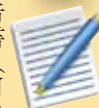
我が国でも熱帯夜や猛暑日は今後益々その傾向が強まることと予想されます。

私たちはカーテンによる太陽光の調節やクールビズ、節電や車利用などできるだけ燃料消費を抑え二酸化炭素の排出を減らす努力が必要だと思います。

今年も暑い日が続きそうです。健康管理に充分注意されこの夏を乗り切りましょう。

(平松)

編集後記



この用紙は再生紙を使用しております。